

令和5年4月組織改正に伴う部名等修正案（風水害対策計画）

資料7

章	節	番号	内容	現計画の対象部名	組織改正後の対象部名
第1章	第1節	第1	計画の目的		
第1章	第1節	第2	計画の位置づけ		
第1章	第1節	第3	計画の構成		
第1章	第2節	第1	茅ヶ崎市の防災ビジョン		
第1章	第3節	第1	自然的条件		
第1章	第3節	第2	社会的条件		
第1章	第4節	第1	災害履歴		
第1章	第4節	第2	洪水予報河川等		
第1章	第4節	第3	浸水想定		
第1章	第5節	第1	市及び県の責務と処理すべき事務又は業務の大綱		
第1章	第5節	第2	防災関係機関の責務と処理すべき事務又は業務の大綱		
第1章	第5節	第3	市民及び自主防災組織の責務と処理すべき事務又は業務の大綱		
第1章	第5節	第4	企業等の責務と処理すべき事務又は業務の大綱		
第1章	第5節	第5	災害予防責任者の責務		
第1章	第6節	第1	市の防災組織		
第1章	第6節	第2	防災関係機関の防災組織		
第1章	第6節	第3	自主防災組織		
第1章	第7節	第1	計画の目標		
第1章	第7節	第2	計画の着実な推進		
第1章	第7節	第3	計画の点検と充実		
第2章	第1節	第1	「自助」、「共助」、「公助」の定義		
第2章	第1節	第2	「自助」、「共助」の取組		
第2章	第2節	第1	市民等に対する防災知識の普及・啓発	企画部、市民安全部	企画政策部、くらし安心部
第2章	第2節	第2	自主防災組織に対する防災知識の普及・啓発	市民安全部	くらし安心部、消防本部
第2章	第2節	第3	要配慮者及び支援者等に対する防災知識の普及・啓発	市民安全部、文化生涯学習部、福祉部、こども育成部、保健所	くらし安心部、文化スポーツ部、福祉部、こども育成部、保健所
第2章	第2節	第4	園児、児童、生徒に対する防災知識の普及・啓発	市民安全部、こども育成部、消防本部、教育推進部	くらし安心部、こども育成部、消防本部、消防団、教育総務部
第2章	第2節	第5	企業等に対する防災知識の普及・啓発	市民安全部、経済部、消防本部	くらし安心部、経済部、消防本部
第2章	第2節	第6	市職員に対する防災知識の普及・啓発	総務部、市民安全部、建設部、下水道河川部、消防本部	経営総務部、くらし安心部、建設部、下水道河川部、消防本部
第2章	第2節	第7	男女共同参画の視点に配慮した防災対策の普及・啓発	市民安全部、文化生涯学習部	くらし安心部、文化スポーツ部
第2章	第2節	第8	災害教訓の伝承	関係部、関係機関	
第2章	第3節	第1	風水害への備え	市民安全部	くらし安心部
第2章	第3節	第2	自己備蓄の推進	市民安全部	くらし安心部
第2章	第4節	第1	消防団の強化	消防本部、消防団	
第2章	第4節	第2	自主防災組織の育成	市民安全部、自主防災組織	くらし安心部、自主防災組織
第2章	第4節	第3	自主防災組織の活動	総務部、市民安全部、自主防災組織	くらし安心部、自主防災組織
第2章	第4節	第4	防災リーダーの養成	市民安全部	くらし安心部
第2章	第4節	第5	女性防災リーダーの養成	市民安全部	くらし安心部
第2章	第4節	第6	住民及び事業者による地区内の防災活動の推進	市民安全部	くらし安心部
第2章	第5節	第1	要配慮者への支援体制の確立	文化生涯学習部、福祉部、こども育成部、保健所	文化スポーツ部、福祉部、こども育成部、保健所
第2章	第5節	第2	避難行動要支援者支援制度の確立	市民安全部、福祉部	くらし安心部、福祉部
第2章	第5節	第3	避難行動要支援者支援制度の周知・啓発	市民安全部、福祉部	くらし安心部、福祉部
第2章	第6節	第1	防災関係機関との連携強化及び防災知識の向上	市民安全部	くらし安心部
第2章	第6節	第2	通信訓練及び情報伝達訓練	企画部、市民安全部	企画政策部、くらし安心部
第2章	第6節	第3	災害対策本部運営訓練	総務部、市民安全部	経営総務部、くらし安心部
第2章	第6節	第4	水防訓練	市民安全部、消防本部、京浜河川事務所、藤沢土木事務所、横浜地方気象台	くらし安心部、消防本部、京浜河川事務所、藤沢土木事務所、横浜地方気象台
第2章	第6節	第5	自主防災組織の訓練	自主防災組織	
第2章	第6節	第6	保育園、幼稚園、学校等における訓練	こども育成部、教育推進部、施設管理者	こども育成部、教育総務部、施設管理者
第2章	第6節	第7	多数遺体取扱訓練	総務部、保健所、茅ヶ崎警察署	市民部、保健所、茅ヶ崎警察署
第2章	第6節	第8	要配慮者等に配慮した防災訓練の実施	市民安全部、防災関係機関、自主防災組織	くらし安心部、防災関係機関、自主防災組織
第3章	第1節	第1	防災空間の確保	市民安全部、経済部、都市部、建設部、下水道河川部	くらし安心部、経済部、都市部、建設部、下水道河川部
第3章	第1節	第2	避難場所等の指定	総務部、市民安全部、文化生涯学習部、福祉部、教育総務部	くらし安心部、市民部、経済部、文化スポーツ部、福祉部、教育総務部、教育推進部

第3章	第1節	第3	道路・橋りょうの整備	建設部、都市部、藤沢土木事務所、横浜国道事務所	
第3章	第1節	第4	造成地の災害防止	都市部	都市部、 <b>経済部</b>
第3章	第1節	第5	地盤沈下の防止	環境部	
第3章	第2節	第1	水害対策	市民安全部、経済部、建設部、下水道河川部、京浜河川事務所、藤沢土木事務所、横浜地方気象台、防災関係機関	<b>くらし安心部</b> 、経済部、建設部、下水道河川部、京浜河川事務所、藤沢土木事務所、横浜地方気象台、防災関係機関
第3章	第2節	第2	高潮対策	企画部、経済部、藤沢土木事務所、京浜河川事務所	<b>企画政策部</b> 、経済部、藤沢土木事務所、京浜河川事務所
第3章	第3節	第1	建築物の風害対策	都市部	
第3章	第3節	第2	街路樹等の風害対策	建設部、藤沢土木事務所、横浜国道事務所	
第3章	第3節	第3	農作物等の風害対策	経済部	
第3章	第3節	第4	漁船等被害対策	経済部	
第3章	第3節	第5	飛砂対策	藤沢土木事務所	
第3章	第4節	第1	危険箇所の予防対策	市民安全部、都市部、建設部、消防本部、消防団、藤沢土木事務所、茅ヶ崎警察署	<b>くらし安心部</b> 、都市部、建設部、消防本部、消防団、藤沢土木事務所、茅ヶ崎警察署
第3章	第4節	第2	警戒避難体制の整備	市民安全部、消防本部、消防団、茅ヶ崎警察署	<b>くらし安心部</b> 、消防本部、消防団、茅ヶ崎警察署
第3章	第4節	第3	がけ崩れ対策	市民安全部、都市部、藤沢土木事務所	<b>くらし安心部</b> 、都市部、藤沢土木事務所
第3章	第5節	第1	事前復興対策	都市部	
第3章	第5節	第2	地籍調査の実施	建設部	
第4章	第1節	第1	災害対策本部の機能強化	企画部、財務部、市民安全部	<b>経営総務部</b> 、 <b>企画政策部</b> 、 <b>くらし安心部</b>
第4章	第1節	第2	国、県及び防災関係機関との連携強化	企画部、市民安全部	<b>企画政策部</b> 、 <b>くらし安心部</b>
第4章	第1節	第3	業務継続体制の向上	市民安全部	<b>くらし安心部</b>
第4章	第1節	第4	災害時における公共施設の活用方法の整理	財務部、市民安全部	<b>経営総務部</b> 、 <b>くらし安心部</b>
第4章	第2節	第1	水防責任	市民安全部、消防本部、消防団	<b>くらし安心部</b> 、消防本部、消防団
第4章	第2節	第2	重要水防区域	市民安全部、下水道河川部、消防本部、消防団、京浜河川事務所、藤沢土木事務所	<b>くらし安心部</b> 、下水道河川部、消防本部、消防団、京浜河川事務所、藤沢土木事務所
第4章	第2節	第3	指定河川洪水予報	横浜地方気象台、京浜河川事務所	
第4章	第2節	第4	水防警報、洪水予報河川、水位周知河川	市民安全部、下水道河川部、消防本部、消防団、京浜河川事務所、藤沢土木事務所	<b>くらし安心部</b> 、下水道河川部、消防本部、消防団、京浜河川事務所、藤沢土木事務所
第4章	第2節	第5	防災関係機関との連絡体制の整備	市民安全部、消防本部、消防団	<b>くらし安心部</b> 、消防本部、消防団
第4章	第2節	第6	水防倉庫及び資機材の整備	市民安全部、消防本部	<b>くらし安心部</b> 、消防本部
第4章	第3節	第1	防災気象情報等の受理伝達	横浜地方気象台、市民安全部、消防本部	横浜地方気象台、 <b>くらし安心部</b> 、消防本部
第4章	第3節	第2	災害情報収集体制の充実	市民安全部、建設部、下水道河川部、消防本部、京浜河川事務所、藤沢土木事務所	<b>くらし安心部</b> 、建設部、下水道河川部、消防本部、京浜河川事務所、藤沢土木事務所
第4章	第3節	第3	災害情報伝達体制の充実	企画部、市民安全部、消防本部	<b>企画政策部</b> 、 <b>くらし安心部</b> 、消防本部
第4章	第3節	第4	報道機関との協力体制の確立	企画部	<b>企画政策部</b>
第4章	第3節	第5	神奈川県防災行政通信網等の習熟	市民安全部、消防本部、湘南地域県政総合センター	<b>くらし安心部</b> 、消防本部、湘南地域県政総合センター
第4章	第3節	第6	通信手段の確保	市民安全部、消防本部、消防団	<b>くらし安心部</b> 、消防本部、消防団
第4章	第4節	第1	災害の種別に応じた避難の周知啓発	市民安全部	<b>くらし安心部</b>
第4章	第4節	第2	洪水等ハザードマップの作成	市民安全部	<b>くらし安心部</b>
第4章	第4節	第3	避難計画等	各部、防災関係機関、自主防災組織	
第4章	第4節	第4	河川等のリスク情報の把握	市民安全部、下水道河川部、消防本部、藤沢土木事務所、京浜河川事務所、消防団、自主防災組織	<b>くらし安心部</b> 、下水道河川部、消防本部、藤沢土木事務所、京浜河川事務所、消防団、自主防災組織
第4章	第4節	第5	避難所の整備	総務部、市民安全部、福祉部、教育総務部、教育推進部	<b>くらし安心部</b>
第4章	第4節	第6	避難所運営体制の強化	市民安全部、文化生涯学習部、保健所、配備職員、自主防災組織	<b>くらし安心部</b> 、 <b>文化スポーツ部</b> 、保健所、配備職員、自主防災組織
第4章	第4節	第7	防災用資機材等の整備	市民安全部、自主防災組織	<b>くらし安心部</b> 、自主防災組織
第4章	第4節	第8	要配慮者の避難対策	市民安全部、文化生涯学習部、福祉部、こども育成部、消防本部、保健所、要配慮者利用施設、配備職員、自主防災組織	<b>くらし安心部</b> 、 <b>文化スポーツ部</b> 、福祉部、こども育成部、消防本部、保健所、 <b>教育総務部</b> 、 <b>教育推進部</b> 、要配慮者利用施設、配備職員、自主防災組織
第4章	第4節	第9	要配慮者利用施設における安全確保	市民安全部、要配慮者利用施設所管部、要配慮者利用施設	<b>くらし安心部</b> 、要配慮者利用施設所管部、要配慮者利用施設
第4章	第4節	第10	在宅避難者、避難所外避難者に対する支援	市民安全部	<b>くらし安心部</b>
第4章	第4節	第11	応急仮設住宅の整備	市民安全部、都市部、建設部	<b>くらし安心部</b> 、都市部、建設部
第4章	第5節	第1	消防力の整備・強化	消防本部、消防団	
第4章	第5節	第2	救助・救急活動体制の充実	消防本部、消防団	
第4章	第5節	第3	地域及び広域的な連携強化	消防本部、消防団、茅ヶ崎警察署、湘南海上保安署、自衛隊、自主防災組織	
第4章	第6節	第1	市立病院の救護活動体制の整備	市立病院	
第4章	第6節	第2	初動医療体制の整備	保健所、市保健師、医療関係団体、医療機関、薬品会社	
第4章	第6節	第3	助産活動体制の整備	保健所、市立病院	

第4章	第6節	第4	保健師による活動体制の整備	保健所、市保健師	
第4章	第6節	第5	茅ヶ崎市・寒川町災害医療対策会議の開催	保健所	
第4章	第6節	第6	停電・断水等に備えた医療体制の強化	保健所	
第4章	第7節	第1	帰宅困難者対策	市民安全部、経済部	くらし安心部、経済部
第4章	第7節	第2	一時滞在施設の拡充	市民安全部	くらし安心部
第4章	第7節	第3	情報提供	市民安全部	くらし安心部
第4章	第7節	第4	徒歩帰宅者対策	市民安全部	くらし安心部
第4章	第8節	第1	保健衛生・防疫対策	環境部、保健所	
第4章	第8節	第2	遺体の取扱い対策	総務部、保健所、茅ヶ崎警察署	市民部、保健所、茅ヶ崎警察署
第4章	第9節	第1	飲料水の備蓄及び確保	市民安全部、文化生涯学習部、建設部、下水道河川部、教育総務部	くらし安心部、文化スポーツ部、建設部、下水道河川部、教育総務部
第4章	第9節	第2	食料の備蓄及び確保	財務部、市民安全部、経済部	経営総務部、くらし安心部、経済部
第4章	第9節	第3	生活必需物資等の備蓄及び確保	財務部、市民安全部、経済部	経営総務部、くらし安心部、経済部
第4章	第9節	第4	要配慮者等への配慮	市民安全部	くらし安心部
第4章	第9節	第5	自己備蓄の推進	市民安全部	くらし安心部
第4章	第9節	第6	防災備蓄倉庫の管理	市民安全部	くらし安心部
第4章	第9節	第7	物資供給体制の整備	市民安全部、経済部、神奈川県トラック協会	くらし安心部、経済部、神奈川県トラック協会
第4章	第10節	第1	園児、児童、生徒の安全確保対策	こども育成部、教育総務部、教育推進部、施設管理者	こども育成部、教育総務部、施設管理者
第4章	第10節	第2	防災計画等の見直し	こども育成部、教育推進部、施設管理者	こども育成部、教育総務部、施設管理者
第4章	第10節	第3	実効性のある避難訓練の実施	こども育成部、教育推進部、施設管理者	こども育成部、消防本部、消防団、教育総務部、施設管理者
第4章	第10節	第4	保護者との連絡体制の整備	こども育成部、教育推進部、施設管理者	こども育成部、教育総務部、施設管理者
第4章	第10節	第5	公立小・中学校における防災体制の整備	市民安全部、教育推進部、施設管理者	こども育成部、教育総務部、施設管理者
第4章	第10節	第6	文化財の保護	教育推進部	
第4章	第11節	第1	被災宅地危険度判定士の養成	都市部	
第4章	第11節	第2	被災宅地危険度判定実施体制の充実	都市部	
第4章	第12節	第1	緊急輸送道路等の指定	市民安全部、建設部、藤沢土木事務所、横浜国道事務所	くらし安心部、建設部、藤沢土木事務所、横浜国道事務所
第4章	第12節	第2	ヘリポートの指定	市民安全部、神奈川県	くらし安心部、神奈川県
第4章	第12節	第3	海上輸送体制の整備	市民安全部、経済部	くらし安心部、経済部
第4章	第12節	第4	緊急通行車両の事前届出	財務部、各部	経営総務部、各部
第4章	第13節	第1	情報受伝達体制の整備	市民安全部	くらし安心部
第4章	第13節	第2	上水道施設	県企業庁茅ヶ崎水道営業所	
第4章	第13節	第3	下水道施設	下水道河川部	
第4章	第13節	第4	電力施設	東京電力パワーグリッド(株)平塚支社	
第4章	第13節	第5	都市ガス施設	東京ガスグループ	東京ガスネットワーク(株)
第4章	第13節	第6	LPGガス施設	(公社)神奈川県LPGガス協会湘南支部茅ヶ崎・寒川部会	
第4章	第13節	第7	通信サービス	東日本電信電話(株)神奈川事業部	
第4章	第13節	第8	鉄道施設	東日本旅客鉄道(株)横浜支社	
第4章	第13節	第9	現地作業調整会議	市、防災関係機関、ライフライン事業者	
第4章	第14節	第1	陸上における救助・警備の体制	茅ヶ崎警察署	
第4章	第14節	第2	海上における救助・警備の体制	湘南海上保安署	
第4章	第15節	第1	災害時協定の拡充	各部	
第4章	第15節	第2	受援体制の整備	市民安全部	くらし安心部
第4章	第15節	第3	応援機関との連携強化	企画部、市民安全部	企画政策部、くらし安心部
第4章	第15節	第4	災害時における神奈川県内の市町村の相互応援に関する協定の円滑な実施	企画部、市民安全部、湘南地域県政総合センター	企画政策部、くらし安心部、湘南地域県政総合センター
第4章	第15節	第5	応急対策職員派遣制度	総務部、企画部、市民安全部	経営総務部、企画政策部、くらし安心部
第4章	第16節	第1	ボランティアの活動環境の整備	福祉部、環境部、監査事務局、市社会福祉協議会	
第4章	第16節	第2	ネットワークづくりの推進	福祉部、監査事務局、市社会福祉協議会	
第4章	第16節	第3	ボランティアの育成と充実	福祉部、監査事務局、市社会福祉協議会	
第4章	第16節	第4	市民活動団体との連携	総務部	くらし安心部
第4章	第16節	第5	災害時保健福祉専門職ボランティアの確保	福祉部、保健所	
第4章	第17節	第1	災害廃棄物等の除去体制の整備	環境部	
第4章	第17節	第2	災害廃棄物等の処理体制の整備	環境部	
第4章	第17節	第3	災害廃棄物等の処理・処分計画の策定等	環境部	
第4章	第17節	第4	ごみ及びし尿等の処理対策	環境部	
第4章	第18節	第1	災害救助の実施体制の確保		
第4章	第18節	第2	関係機関との連携確保		
第4章	第18節	第3	災害救助の運用体制の充実		
第4章	第18節	第4	災害救助法の適用基準の把握		
第5章		第1	災害応急対策活動の方針		
第5章		第2	主要な災害応急対策の基本的な考え方		

第5章	第1節	第1	災害対策本部組織	統括調整部各班、市民安全部	統括調整部各班、 <b>くらし安心部</b>
第5章	第1節	第2	職員の動員	広域連携班、総務部、企画部	総括・情報班、 <b>経営総務部、企画政策部</b>
第5章	第1節	第3	職員の参集	総務部	<b>経営総務部</b>
第5章	第1節	第4	災害対策地区防災拠点	避難所対策班、配備職員	
第5章	第1節	第5	災害対策本部と各関係機関の連携強化	総括・情報班、議会部	
第5章	第1節	第6	災害対策本部の廃止	統括調整部、市民安全部	統括調整部、 <b>くらし安心部</b>
第5章	第2節	第1	水防体制構築の基本的な考え方		
第5章	第2節	第2	警戒監視	総括・情報班、市民安全部、建設部、下水道河川部、消防部、消防団、京浜河川事務所、藤沢土木事務所	総括・情報班、 <b>くらし安心部</b> 、建設部、下水道河川部、消防部、消防団、京浜河川事務所、藤沢土木事務所
第5章	第2節	第3	水防活動	総括・情報班、市民安全部、建設部、下水道河川部、消防部、消防団、京浜河川事務所、横浜国道事務所、藤沢土木事務所、自衛隊	総括・情報班、 <b>くらし安心部</b> 、建設部、下水道河川部、消防部、消防団、京浜河川事務所、横浜国道事務所、藤沢土木事務所、自衛隊
第5章	第3節	第1	防災気象情報等の受理伝達	総括・情報班、市民安全部、消防部	総括・情報班、 <b>くらし安心部</b> 、消防部
第5章	第3節	第2	災害時の広報	災害時広報対策班、企画部、市民安全部、消防部、京浜河川事務所、防災関係機関	総括・情報班、 <b>企画政策部、くらし安心部</b> 、消防部、京浜河川事務所、防災関係機関
第5章	第3節	第3	被害情報等の収集・報告	総括・情報班	
第5章	第3節	第4	通信手段の確保	総括・情報班	
第5章	第3節	第5	防災関係機関の広報	防災関係機関	
第5章	第3節	第6	東日本電信電話(株)の措置	東日本電信電話(株)神奈川事業部	
第5章	第3節	第7	災害時コールセンターの設置	市民安全部	<b>くらし安心部</b>
第5章	第4節	第1	避難対策	総括・情報班、避難所対策班、茅ヶ崎警察署、湘南海上保安署、自衛隊、横浜地方気象台、京浜河川事務所、神奈川県	総括・情報班、 <b>くらし安心部</b> 、避難所対策班、茅ヶ崎警察署、湘南海上保安署、自衛隊、横浜地方気象台、京浜河川事務所、神奈川県
第5章	第4節	第2	避難誘導	総括・情報班、避難所対策班、消防部、消防団、茅ヶ崎警察署、施設管理者	
第5章	第4節	第3	早期避難所の設置	避難所対策班、総務部、市民安全部、文化生涯学習部、教育部、配備職員	避難所対策班、 <b>くらし安心部、市民部、文化スポーツ部</b> 、教育部、配備職員
第5章	第4節	第3	避難所の開設・運営	総括・情報班、避難所対策班、教育部、配備職員、自主防災組織	総括・情報班、避難所対策班、 <b>保健所部</b> 、教育部、配備職員、自主防災組織
第5章	第4節	第4	指定避難所以外の公共施設の措置	避難所対策班、施設管理者	
第5章	第4節	第5	他市町村への避難	総括・情報班	
第5章	第4節	第6	要配慮者及び避難行動要支援者支援対策	要配慮者対策班、文化生涯学習部、福祉部、こども育成部、保健所部、消防部、茅ヶ崎警察署	<b>避難所対策班</b> 、要配慮者対策班、 <b>文化スポーツ部</b> 、福祉部、こども育成部、保健所部、消防部、茅ヶ崎警察署
第5章	第4節	第7	男女共同参画の視点に配慮した生活環境の確保	避難所対策班、配備職員	
第5章	第4節	第8	在宅避難者、避難所外避難者への対応	避難所対策班、保健所部	
第5章	第4節	第9	応急仮設住宅の建設及び住宅の応急修理	被災者生活再建対策班、福祉部、都市部、建設部	
第5章	第5節	第1	消防活動	消防部、消防団	
第5章	第5節	第2	各主体における役割	総括・情報班、消防部、消防団、自衛隊、自主防災組織	
第5章	第5節	第3	要救助者の捜索	消防部、消防団、茅ヶ崎警察署、自衛隊	
第5章	第5節	第4	惨事ストレス対策	消防部、消防団、自衛隊	
第5章	第6節	第1	市立病院の活動	市立病院部	
第5章	第6節	第2	災害協力病院の活動	災害協力病院	
第5章	第6節	第3	茅ヶ崎市・寒川町災害医療対策会議の活動	保健所部	
第5章	第6節	第4	医療救護活動	救援物資対策班、保健医療対策班、保健所部、市保健師（保健師班、医療関係団体、医療機関、薬品会社、消防部	救援物資対策班、保健医療対策班、保健所部、市保健師（保健師班）、医療関係団体、医療機関、薬品会社、消防部
第5章	第6節	第5	DMA Tとの連携	保健医療対策班、消防部、保健所部、市立病院部	
第5章	第6節	第6	D P A Tとの連携	保健医療対策班、市保健師（保健師班）	
第5章	第6節	第7	D H E A Tの活動	保健医療対策班、市保健師（保健師班）	
第5章	第6節	第8	保健師による災害時の活動	市保健師（保健師班）	
第5章	第7節	第1	帰宅困難者の発生の抑制	災害時広報対策班、施設管理者	総括・情報班、施設管理者、 <b>企画政策部</b>
第5章	第7節	第2	帰宅困難者への支援	避難所対策班、茅ヶ崎警察署、東日本旅客鉄道(株)横浜支社	
第5章	第7節	第3	保護者が帰宅困難となった場合の園児、児童、生徒の保護	避難所対策班、施設管理者	
第5章	第7節	第4	県への報告	避難所対策班、広域連携班	総括・情報班、避難所対策班
第5章	第7節	第5	帰宅困難者の搬送	避難所対策班、都市部、東日本旅客鉄道(株)横浜支社、神奈川中央交通(株)	
第5章	第8節	第1	保健衛生・防疫活動	保健医療対策班、衛生・災害廃棄物対策班、保健所部、市保健師（保健師班）	

削除

第5章	第8節	第2	行方不明者の捜索及び遺体の取扱い	衛生・災害廃棄物対策班、総務部、保健所部、消防部、茅ヶ崎警察署、茅ヶ崎歯科医師会	衛生・災害廃棄物対策班、市民部、保健所部、消防部、茅ヶ崎警察署、茅ヶ崎歯科医師会
第5章	第9節	第1	飲料水の調達・供給	救援物資対策班、経済部、文化生涯学習部、下水道河川部、県企業庁茅ヶ崎水道営業所、自衛隊	救援物資対策班、経済部、文化スポーツ部、下水道河川部、県企業庁茅ヶ崎水道営業所、自衛隊
第5章	第9節	第2	食料の調達・供給	救援物資対策班、財務部、経済部、関東農政局、自衛隊	救援物資対策班、経営総務部、経済部、関東農政局、自衛隊
第5章	第9節	第3	生活必需物資等の調達・供給	救援物資対策班、財務部、経済部	救援物資対策班、経営総務部、経済部
第5章	第9節	第4	県への食料及び生活必需物資等の供給要請	総括・情報班、広域連携班、救援物資対策班、関東農政局	総括・情報班、救援物資対策班、関東農政局
第5章	第9節	第5	食料及び生活必需物資等の集積と配分	救援物資対策班、避難所対策班、経済部	
第5章	第9節	第6	物価高騰の防止のための要請	救援物資対策班、経済部	
第5章	第10節	第1	園児、児童、生徒の保護対策	こども育成部、教育部、施設管理者	
第5章	第10節	第2	被害状況等の把握	こども育成部、教育部	
第5章	第10節	第3	避難所の開設	避難所対策班、配備職員、施設管理者	
第5章	第10節	第4	応急教育の実施	こども育成部、教育部、施設管理者	
第5章	第10節	第5	応急保育の実施	こども育成部、施設管理者	こども育成部、教育推進部、施設管理者
第5章	第10節	第6	養護を要する園児、児童、生徒の保護体制	こども育成部	
第5章	第11節	第1	造成地対策	都市部	
第5章	第11節	第2	被災宅地危険度判定	都市部	
第5章	第12節	第1	被災地域等への流入抑制及び交通規制の実施	建設部、茅ヶ崎警察署	
第5章	第12節	第2	交通情報の収集及び広報	茅ヶ崎警察署	
第5章	第12節	第3	道路の応急復旧等	応急復旧対策班、建設部、消防部、横浜国道事務所、藤沢土木事務所、自衛隊	
第5章	第12節	第4	緊急輸送の範囲	総括・情報班	
第5章	第12節	第5	輸送対象の想定	統括調整部各班	
第5章	第12節	第6	輸送手段の確保	財務部、神奈川トラック協会	経営総務部、神奈川トラック協会
第5章	第12節	第7	緊急通行車両の確認手続き	財務部	経営総務部、各部
第5章	第12節	第8	ヘリコプターによる緊急輸送手段の確保	総括・情報班、広域連携班	総括・情報班
第5章	第12節	第9	船舶等による海上輸送手段の確保	総括・情報班、広域連携班、湘南海上保安署	総括・情報班、湘南海上保安署
第5章	第13節	第1	上水道施設	県企業庁茅ヶ崎水道営業所	
第5章	第13節	第2	下水道施設	下水道河川部	
第5章	第13節	第3	電力施設	東京電力パワーグリッド(株)平塚支社	
第5章	第13節	第4	都市ガス施設	東京ガスグループ	東京ガスネットワーク(株)
第5章	第13節	第5	L P ガス施設	(公社)神奈川県L P ガス協会湘南支部茅ヶ崎・寒川部会	
第5章	第13節	第6	通信サービス	東日本電信電話(株)神奈川事業部	
第5章	第13節	第7	鉄道施設	東日本旅客鉄道(株)横浜支社	
第5章	第13節	第8	現地作業調整会議の開催	市、防災関係機関、ライフライン事業者	
第5章	第14節	第1	陸上における警備・救助対策	茅ヶ崎警察署	
第5章	第14節	第2	海上における警備・救助対策	湘南海上保安署	
第5章	第15節	第1	行政機関等に対する応援要請	総括・情報班、広域連携班、企画部、湘南地域県政総合センター	総括・情報班、経営総務部、湘南地域県政総合センター
第5章	第15節	第2	職員の派遣要請	総括・情報班、広域連携班、総務部	総括・情報班、経営総務部
第5章	第15節	第3	広域応援の受入れ	総括・情報班、広域連携班	総括・情報班、経営総務部、消防部
第5章	第15節	第4	自衛隊に対する災害派遣要請	総括・情報班	
第5章	第15節	第5	自衛隊の受入れ	総括・情報班、広域連携班	総括・情報班
第5章	第15節	第6	警察災害派遣隊の受入れ	総括・情報班、茅ヶ崎警察署	
第5章	第15節	第7	消防広域応援の要請及び受入れ	総括・情報班、消防部	
第5章	第15節	第8	D M A T の要請及び受入れ	保健医療対策班	保健所部
第5章	第15節	第9	緊急災害対策派遣隊、情報連絡員の要請及び受入れ	総括・情報班、京浜河川事務所、横浜国道事務所	
第5章	第15節	第10	気象庁防災対応支援チーム(J E T T)の派遣	横浜地方気象台	
第5章	第15節	第11	内閣府調査チームの派遣		
第5章	第16節	第1	災害ボランティアセンターの開設	広域連携班、監査部、市社会福祉協議会	総括・情報班、監査部、市社会福祉協議会
第5章	第16節	第2	ボランティアの受入れ	広域連携班、監査部、市社会福祉協議会	総括・情報班、監査部、市社会福祉協議会
第5章	第16節	第3	専門ボランティアの派遣要請	統括調整部各班	
第5章	第16節	第4	市民活動団体等の活動に対する支援	総務部	くらし安心部
第5章	第16節	第5	ボランティアの活動	総務部、監査部、市社会福祉協議会	くらし安心部、監査部、市社会福祉協議会
第5章	第16節	第6	関係者による情報共有会議の開催	統括調整部、社会福祉協議会	統括調整部、市社会福祉協議会
第5章	第17節	第1	障害物の除去	衛生・災害廃棄物対策班、応急復旧対策班、環境部、建設部、下水道河川部	
第5章	第17節	第2	災害廃棄物の処理	衛生・災害廃棄物対策班、環境部	
第5章	第17節	第3	ごみ及びし尿等の処理	衛生・災害廃棄物対策班、環境部	
第5章	第18節	第1	災害救助法の適用	総括・情報班、市民安全部	総括・情報班、くらし安心部
第6章	第1節	第1	復興に係る庁内組織の設置	企画部、都市部	企画政策部、都市部
第6章	第1節	第2	人的資源の確保	総務部	経営総務部

第6章	第2節	第1	復興に関する調査	企画部、財務部、市民安全部、経済部、都市部、建設部、下水道河川部、消防部	企画政策部、くらし安心部、市民部、経済部、都市部、建設部、下水道河川部、消防部
第6章	第2節	第2	罹災証明書等の交付	財務部、消防部	市民部、消防部
第6章	第3節	第1	災害相談対策	企画部、市民安全部	企画政策部、くらし安心部
第6章	第3節	第2	被災者台帳の作成及び活用		
第6章	第3節	第3	被災者の安否情報の提供	総務部	市民部
第6章	第3節	第4	生活再建支援策	各項目参照	各項目参照
第6章	第3節	1	復興に係わる応急対策		
第6章	第3節	(1)	災害廃棄物等の処理	環境部	
第6章	第3節	(2)	応急仮設住宅等の供給	都市部、建設部	
第6章	第3節	2	一般の生活再建支援策		
第6章	第3節	(1)	住宅・宅地の供給及び住宅再建支援	都市部、建設部	
第6章	第3節	(2)	被災者の経済的再建支援	財務部、福祉部、会計部、市社会福祉協議会	市民部、福祉部、会計部、市社会福祉協議会
第6章	第3節	(3)	精神的支援	文化生涯学習部、福祉部、保健所部	文化スポーツ部、福祉部、保健所部
第6章	第3節	(4)	避難行動要支援者及び要配慮者を対象とした支援	文化生涯学習部、福祉部、保健所部	文化スポーツ部、福祉部、保健所部
第6章	第3節	(5)	社会福祉施設等	福祉部	
第6章	第3節	(6)	生活環境の確保	保健所部	
第6章	第3節	(7)	教育の再開	教育部	
第6章	第3節	(8)	歴史的公文書の修復等		
第6章	第3節	(9)	ボランティアの活動支援		
第6章	第4節	第1	復興計画の策定	企画部、都市部	企画政策部、都市部
第6章	第4節	第2	復興財源の確保	財務部	経営総務部
第6章	第4節	第3	市街地復興	企画部、都市部	企画政策部、都市部
第6章	第4節	第4	都市基盤施設の復旧・復興	企画部、経済部、文化生涯学習部、環境部、都市部、建設部、下水道河川部、教育部、京浜河川事務所、横浜国道事務所、藤沢土木事務所、茅ヶ崎水道営業所、東日本旅客鉄道(株)横浜支社、東日本電信電話(株)、東京電力パワーグリッド(株)、東京ガスグループ	企画政策部、経済部、文化スポーツ部、環境部、都市部、建設部、下水道河川部、教育部、京浜河川事務所、横浜国道事務所、藤沢土木事務所、茅ヶ崎水道営業所、東日本旅客鉄道(株)横浜支社、東日本電信電話(株)、東京電力パワーグリッド(株)、東京ガスネットワーク(株)
第6章	第4節	第5	地域経済復興支援	企画部、財務部、経済部、都市部	企画政策部、市民部、経済部、都市部